

Q. 福祉灯油について

Q. まちづくり基本条例策定委員会のあり方について



樋坂 里子 議員

福祉灯油について

質問 近隣町の状況を見てではなく、今年も福祉灯油の実施を。

町長 原油価格高騰に対し、今年の冬も厳しい状況となることは確実な情勢から、今年度限りの事業として、福祉灯油助成事業を実施したい。

質問 生活保護世帯も対象にしてはどうか。

町長 11月から3月までの間は、冬期加算額を支給している。本来は、国の責任において基準額を見直すべきと考えている。道の補助要綱では、生保世帯が対象外とされていて、多くの市町村は対象とは

していないと考える。本年度の対象については、昨年ペーシとなしながらか柔軟に検討していきたい。

質問 一生懸命働いても低所得の生活者やひとり親家庭等にも目配りをしてはどうか。

町長 本町は去年、単身高齢者、母子世帯の一定所得以下の低所得世帯173戸に灯油券を交付。いわゆる生活弱者への交付という目的で、対象者への範囲までにするか問題はあったが、交付した灯油券のほぼ100%が使用され、所期の目的は達成できたと理解している。

支庁再編について

質問 道議会で14支庁を9総合振興局と5振興局に再編する条例を可決。市町村合併も同じであるが、大きくすれば良いというものではないと考えるが町長は。

町長 行政圏域の規模の拡大はメリット、デメリットがあ

り、ただ単に区域を大きくすることが必ずしも良いとは言いきれない面がある。

本町が属する道央総合振興局は、空知支庁と石狩支庁を統合した区域であり、総合振興局は岩見沢市に置かれ、本町への影響を勘案すれば、強く異議を唱える立場にないと考えている。むしろ、総合振興局と振興局をどのように機能を持たせていくのが、重要であると思っております。

法人の町内商店への代金未納について

質問 町税も滞納となっていて法人に対し物資を納入した町内商店の中に、代金の集金が難しく、経営を圧迫されている商店があると聞かすが、これらの商店に対して、どのような気持ちを持っているのか。

町長 納入業者に対しては大変お気の毒なことであり、法人に対しては大変遺憾に思う。商いは双方の信頼関係に

基づいて成り立ち、契約をしたならば互いに信義に従い誠実に履行すべきである。個人の契約行為に対して行政は介入できない。

まちづくり基本条例策定委員会のあり方について

質問 策定委員会への出席者が委員の半数以下では？、町長から委嘱を受けている以上責任をもって参加すべき。各団体も代表は出席可能な人選をすべきと思うが。

町長 今までに委員会を5回開催。出席状況は多い時で20人、少ない時は11人で平均55%。自主応募委員6人、推薦20人で組織。各団体から広範囲な年齢層で構成され、委員のうち6割弱が農業を含め仕事を持っている現役世代の方々で、仕事の関係などで出席できない方もいる。できるだけ多くの委員の参加のもとで議論されることが望ましいと考える。参加者が多くなるよう開催日程の調整や出席者へ